

特集

現場のリアルを「薬学」する 向精神薬の適応外使用

特集にあたって

夜間の病棟で、不穏が続く患者さんに対して抗精神病薬が追加される。こうした場面は、私たちにとって決して特別なものではありません。むしろ日常のなかにあり、目の前の患者さんの苦痛を何とかしたいという思いから選ばれている治療です。しかしその多くは、添付文書上の効能・効果を外れた、いわゆる「適応外使用」であることも少なくありません。

臨床の現場では、「適応外かどうか」よりも「今、この患者さんに何が必要か」が優先されます。その判断自体を否定することはできませんし、実際に救われている事例があるのも事実です。一方で、適応外使用は制度的にも科学的にも十分に裏付けられているとは限らず、その妥当性や安全性の評価が個々の現場に委ねられている側面があります。だからこそ私たちは時に立ち止まり、「なぜこの薬なのか」「この使い方でいいのか」と自問する必要があります。こうした状況のなかにおいても、臨床現場では適応外使用の妥当性や安全性が十分に検討されないまま、疑義照会に至らない処方や目的がはっきりしない処方が行われている事例もみられます。その背景には、「何を根拠に妥当と判断するのか」という視点の曖昧さがあるように思います。

本特集では、このような現場の実態を踏まえ、向精神薬の適応外使用の妥当性をどのように評価し、実務につなげていくかを整理しました。

単にエビデンスの有無を整理するのではなく、実際の臨床において何を
確認し、どのように評価してどこにリスクを見いだすのか、そしてその
判断をどのように医師や患者さんと共有していくのかという視点を重視
しています。

適応外使用に関わるうえで、薬剤師に求められる役割は決して一つで
はありません。処方の意図をくんで支えることもあれば、患者さんの背
景や経過を踏まえて薬物療法を組み立て直す視点をもつこともあります。
重要なのは、単に是非を問うのではなく、その使用が患者さんに
とってどのような意味をもつのか、患者背景を含めて常に考える姿勢だ
と思います。また、適応外使用についての判断や経過は、次の診療に活
かせる方法で残していく必要があります。目の前の一例をどう扱うかと
いう日々の選択が、将来の標準をかたちづくる可能性をもっていること
を、私たちは忘れてはなりません。

本特集が、適応外使用を「仕方のないもの」として受け流すのではな
く、「どう扱うべきか」と考えるきっかけとなれば幸いです。そして、
現場で迷いながらも患者さんに向き合い続ける薬剤師一人ひとりの判断
が、よりよい医療へとつながっていくことを願っています。

JA 広島厚生連尾道総合病院 薬剤科 薬剤部長
別所 千枝